

大沢真理

現代日本の生活保障システム

座標とゆくえ

(2007 岩波書店 260P 2,600円+税)



藤村正之

「失われた10年」とも称されグローバル化が本格化した1990年代、政治的熱狂に満ちた小泉劇場と新自由主義的な小泉改革という2つの相貌をしめした2000年代。それらを経験した私たちは、今、「格差社会」という言葉が踊る時代に生きている。多くの人々が生活の不安におびえ、ワーキング・プアや社会的排除への着目がいっそう高まってきている。そのような中、本書は社会政策論やジェンダー論において時代と共に走り、警鐘を鳴らしてきた著者が取り組んできた一連の仕事がコンパクトにまとめられた書物である。個々の著作や編著で論じられてきた論点が、時系列比較・国際比較をふまえ、ジェンダーの観点の下に一望できる著作とあってよいのではないだろうか。

本書全体は序論と6章による構成となっている。各章の論点を簡潔に紹介しておこう。

第1章「生活保障システムというアプローチ」と第2章「1980年代における生活保障システムの類型と日本の特徴」では、具体的な時代背景要因を押さえつつ、理論的な分析枠組が設定される。第1章では20世紀福祉国家形成の基軸要因を検討するとともに、「新しい社会的リスク」観を下敷きに、生活保障という観点が原理的に考察される。多様で個別的なはずの生活保障ニーズが、「男性稼ぎ主」の稼働力の喪失に一元化され、それへの政策対応が生活保障の中核となっていった歴史的現実がふれられる。

第2章では、生活保障という観点から、周知のエスピン・アンデルセンの「福祉(国家)レジーム」モデルの組み替えが試みられ、「男性稼ぎ主」型、「両立支援」型、「市場志向」型の3類型が析出される。3類型は、ジェンダーや労働市場規制に焦点をあて、非営利協同組織を含む「社会的経済」を視野に入れることで析出されてくる。この中でも、1980年代以降、日本の「男性稼ぎ主」型が強化されたことで、ポスト工業化への対応のゆきづまりが露呈していったことが指摘される。

第3章「失われた10年としての1990年代」、第4章「世紀転換期における日本の座標」、第5章「小泉改革を決算する」

では、第3章と第5章が日本社会が大きく変容をしめした90年代、2000年代の各々の分析であり、第4章がそれらを国際的な動向・比較の中におくという構成になっている。第3章では、経済が長期的に停滞した90年代に、政府の各種政策領域においてさまざまな掛け声が唱えられつつも、生活保障システムの型を再構築するような動きにはならず、それは小泉政権の登場をまたなければならなかったことが指摘される。政策の動きが鈍かったため、企業の一部は生活保障の役割からの撤退を敢行し、家族においては少子高齢化を生み出す理由の一つたる結婚難の底流が深く進行していった。

第4章は、生活保障システムの国際比較である。日本の政府は「小さな福祉政府」でありつつ「大きな土建政府」であることが指摘され、「男性稼ぎ主」型を重視しつづけていることで、家族の急速な変貌についていけなくなっている。次世代育成機能、最低生活保障機能が有効に働かなくなっていることが、国際比較によって明らかにされる。

第5章は、新自由主義的な志向を強くもって登場した小泉政権であるが、生活保障システムとしては「男性稼ぎ主」型から「両立支援」型に移行させる必要性を内閣の基本方針に取り上げるところまで舵をきった。しかし、それも政策の内実としてはスローガンに終わり、生活保障についての機能不全が企業や家族において進行する中、いまや社会保険も社会的排除をもたらす逆機能の様相をしめしつつあることが論じられる。

最終・第6章「排除を超えて生きる社会へ」では、第5章・小泉改革の位置づけと対比させ、今後の望みうる展望が期待をもって語られる。年金・非営利協同の営みを社会的経済を志向する方向に向け、社会政策の重心を所得保障からサービス保障にシフトすることの意義が語られる。「ユニバーサル化」をキーワードに、社会的包摂に向けた希望のシナリオが提案される。

各章の位置づけも明瞭で十分にまとめられており、一気に読み通せる著作となっている。そのような本書を読んで

の読後感として、印象に残った2点にふれておく。

まず、第1点は、本書の表題でもあるが、著者が「生活保障システム」という考え方を大きく打出したことが興味深い。もちろん他の研究者にも使用例はあるのだが、社会政策研究者としての著者であるから、本来ならここは「社会保障システム」といってもよいところである。しかし、生活保障の概念を用いることで、守るべきは人々の生活保障であることが明確になり、そのためには中央政府の政策体系としての福祉国家を超え出る必要性のあることが読み取れる。同時に、社会保障という視点からではジェンダーの問題が隠れてしまいがちなところ、生活への関心を惹起することでジェンダーに敏感な議論ができ、また、第6章で論じられる非営利協同への期待、社会的排除脱却への期待は、生活を基盤とすることによってリアルなものとなっている。社会保障ではなく、生活保障という問題設定がもたらす議論の広がりのようなものが本書の特徴のひとつだと思われる。

加えて、目立たないながらも、そのような生活保障システムを支えるマクロな背景要因として、著者が「社会的経済」にところどころでふれていることも押さえておくべきだろう。雇用政策や労働市場規制も社会政策の範疇におさめ、社会的経済と生活保障の間の相互循環をめざす発想は、著者の「ユニバーサルな社会的包摂は市場の暴走への歯止めであるというよりも、むしろ市場経済の存立を可能にする条件」という言い方に象徴されていよう。生活と市場、社会と経済の有効な協同連関への模索が、本書には通奏低音のように伏在すると思われる。

第2点は、「男性稼ぎ主」型がモデルとして設定され、時系列的・国際比較的な位置づけをもって、明瞭に論じられていることである。エスピン・アンデルセンの3類型がジェンダー論的に読み替えられ、日本を「保守主義レジーム」を中核とする各種の折衷型と位置づけるのではなく、「男性稼ぎ主」型モデルの典型例と位置づけること、また、「日本型福祉社会」の政策によって、1980年代以降、日本は「男性稼ぎ主」型への方向性が強化されたことが指摘される。「男性稼ぎ主」型は壮年男性の雇用を確保するため、若年層と女性の就業機会を狭めるので、結果的に税と社会保険料のベースは広がらず、現役労働者の負担をあげざるをえない。その中で、雇用側は事業主負担を回避するために正規雇用を渋るという、自己増殖的なネガティブ・スパイラルに陥ってしまう。それは、「男性稼ぎ主」型モデル以外の可能性が排除されることで、生活保障システムが機能不全どころか、逆機能をもたらしていると判断される。

90年代を通じて、「男性稼ぎ主」型からの脱却ができなかった日本において、市場重視を唱える小泉政権の登場に

より、脱却の可能性がほの見えたことはある種の皮肉のようにも見える。しかし、著者の3類型を考えれば、「男性稼ぎ主」型からの変容は「両立支援」型にも「市場志向」型にも向かいうるということなのだともいえよう。グローバル化やバブル不況といった経済動向にとどまらず、ジェンダーの視点を20世紀末の分析に導入したことで、世紀をまたいだ日本社会が異なった色合いで見えてくる。

本書は、ジェンダーの視点を盛込み、その観点から見た1980年代～2000年代の生活保障システムの同時代史として読むことができる。著者にもう少し聞いてみたい点を2点あげて、評を閉じることにする。中央政府・地方政府と並び、生産点における協力たる社会保障基金政府への期待を著者は述べる。私にとっても興味深く、期待する3つの政府論であるが、欧州のような歴史的経験の少ない日本で、社会保障基金政府にどのような力を期待しえ、また、その運営や制御に民主的参画の働く可能性をどの程度見込んでいけるのか。また、社会政策ならびに生活保障システムの視点から見て、「男性稼ぎ主」型の機能不全さらには逆機能が指摘できようが、他方、社会的企業とまではいかずとも、草の根型の生活の協同実践の具体的担い手が仕事をやめた（やめざるをえなかった）女性たちであることも、日本の例では多い。社会政策としての方向性と現実のやや皮肉な関係をどうステップ的につないでいくことができるのか。そういうことは社会学の仕事なのかもしれないが、生活の協同という主題への著者の接近を通じて、社会政策研究における学際的研究の可能性と必要性ということも、本書が間接的に教えてくれることである。

(ふじむら・まさゆき 上智大学教授)